

内灘町子どもの権利条例推進計画に係る施策の実施状況表

(達成状況 ○：達成しているもの、△：どちらともいえないもの、×：達成していないもの)

基本目標	基本施策	具体的な取り組み	実績(年度)					担当課	評価指標	達成状況と今後の課題【文化スポーツ課】
			H27	H28	H29	H30	R1			
【1】大人のあり方：大人が自らの役割を自覚し、子どもの権利を守ろう。										
1) 大人が子どもの権利について学び、自己啓発を図ろう。										
		1 大人向けの啓発チラシ・学習資料を作成し、活用する。	平成25年3月作成の大人向けの啓発パンフレットを町HPに掲載した。					文化スポーツ課	* 大人向け啓発チラシ・学習資料の作成	△ 新たな啓発チラシ等は作成せず、学習資料の提供は、計画策定年度より前に作成したもので対応した。今後取り組む必要がある。
		2 広報や子どもに関する各種パンフレットに子どもの権利について記載し、周知を図る。	『内灘町子ども・子育て支援事業計画』において、計画の基本的な考え方として『内灘町子どもの権利条例』について記載した。			『第2期内灘町子ども・子育て支援事業計画』において、計画の基本的な考え方として『内灘町子どもの権利条例』について記載した。		子育て支援課		
			子どもの権利条例推進計画や啓発パンフレットを町HPに掲載した。					文化スポーツ課		
		3 町(子育て支援センター、保健センター、学童保育等)、学びの施設(学校、幼稚園及び保育所等)、子どもに関係する団体(子ども会、PTA、子育てサークル等)、地域(公民館等)において、子どもの権利について学ぶ機会を設ける。町は、学習資料の提供や講師の派遣を行う。	ファミリー・サポート・センターの提供会員を対象とした養成講座において、町立保育所長を講師とした『保育の心』の講座の中で子どもの権利について学ぶ機会を設けた。 【内灘町子ども会連絡協議会】 子ども委員会等において、啓発パンフレットを配布した。 小学校でCAPセミナーを実施し、子どもとその保護者に対して「人権」について学ぶ機会を設けた。					子育て支援課	* 団体への学習支援(講師の派遣 年1回以上)	○ ファミリー・サポート・センターの提供会員を対象とした養成講座において、町立保育所長が講師となり、子どもの権利について学ぶ機会を設けた。毎年度実施した。また、小学校でCAPセミナーを年2回以上開催し(令和元年度除く)、町は講師を派遣した。今後も引き続き実施していく必要がある。
			<CAPセミナー> *向栗崎小 11月6日・11月9日 参加者 4年生33名 保護者18名 *清湖小 6月24日・7月3日 参加者 4年生54名 保護者30名 *鶴ヶ丘小 6月20日・6月22日 参加者 4年生57名 保護者28名	<CAPセミナー> *向栗崎小 11月4日・11月14日 参加者 4年生57名 保護者22名 *清湖小 6月24日・9月30日 参加者 4年生51名 保護者18名	<CAPセミナー> *向栗崎小 11月2日・11月6日 参加者 4年生30名 保護者21名 *清湖小 6月23日・9月26日 参加者 4年生52名 保護者18名	<CAPセミナー> *向栗崎小 11月2日・11月5日 参加者 4年生48名 保護者20名 *清湖小 6月22日・9月26日 参加者 4年生42名 保護者13名	<CAPセミナー> 要望が無かったため開催無し	子育て支援課		
		4 子どもの成長度合いによって、子育ての課題や悩みが異なることから、ライフステージにあわせた子育てセミナーを実施する。	子育てワイワイセミナー(年6回+フォローアップ1回)、親業講座(年4回)を開催し、子育てについて学ぶ機会を設けた。					子育て支援課		
		5 大人が子どもの権利を身近に感じてもらうために、大人と子どもがともに関わる機会を増やす。	各種団体や地域は、大人と子どもがともに関わる行事を実施した。					文化スポーツ課		
			【内灘町子ども会連絡協議会】 <リーダー・指導者研修> レクリエーション 5月24日 参加者 91名	【内灘町子ども会連絡協議会】 <リーダー・指導者研修> 映画「うまれる」を鑑賞 5月21日 参加者 71名	【内灘町子ども会連絡協議会】 <リーダー・指導者研修> 救急講習、 コーラスユニットによる講演会 5月27日 参加者 91名	【内灘町子ども会連絡協議会】 <リーダー・指導者研修> レクリエーション 5月26日 参加者 52名	【内灘町子ども会連絡協議会】 <リーダー・指導者研修> レクリエーション 5月25日 参加者 51名			
			【各地区公民館活動】 <親子ふれあい事業> 地域住民と子どもがボウリングや合宿活動等を通じ親睦を深めた。		【各地区公民館活動】 <親子ふれあい事業> 地域住民と子どもがボウリングや合宿活動等を通じ親睦を深めた。  <わくわく土曜体験教室世代間交流> レクリエーション、餅つき大会、盆踊り等					
			【スポーツ推進委員】 <ちびっ子スポーツ教室> *5月4日 開講式 (親子グラウンドゴルフ) 参加者 64名 *7月18、19日 一泊研修(サイクリング) 参加者 36名 *1月17日 親子レクリエーション大会 参加者 74名	【スポーツ推進委員】 <ちびっ子スポーツ教室> *5月22日 開講式(親子ペタンク) 参加者 69名 *7月16、17日 一泊研修(サイクリング) 参加者 42名 *1月15日 親子レクリエーション大会 参加者 49名	【スポーツ推進委員】 <ちびっ子スポーツ教室> *5月26日 開講式 (親子グラウンドゴルフ) 参加者 62名 *7月8、9日 一泊研修(パークゴルフ) 参加者 53名 *1月20日 親子レクリエーション大会 参加者 58名	【スポーツ推進委員】 <ちびっ子スポーツ教室> *5月27日 開講式(親子ペタンク) 参加者 44名 *7月22日 親子バーベキュー (パークゴルフ) 参加者 34名 *1月20日 親子レクリエーション大会 参加者 34名	【スポーツ推進委員】 <ちびっ子スポーツ教室> *5月26日 開講式 (親子グラウンドゴルフ) 参加者 36名 *7月14日 親子バーベキュー (キックベース) 参加者 32名 *1月19日 親子レクリエーション大会 参加者 44名			

内灘町子どもの権利条例推進計画に係る施策の実施状況表

(達成状況 ○：達成しているもの、△：どちらともいえないもの、×：達成していないもの)

基本目標	基本施策	具体的な取り組み	実績(年度)					担当課	評価指標	達成状況と今後の課題【文化スポーツ課】
			H27	H28	H29	H30	R1			
【1】大人のあり方：大人が自らの役割を自覚し、子どもの権利を守ろう。										
2) 大人は、まちを担う一員として子どもとともにまちづくりに参加しよう。										
	1	地域住民と子どもとのコミュニケーション活動を推進する。	各地区公民館の活動や小学校における各種講座・親子体験教室を通して、地域住民と子どもが交流した。 【各地区公民館活動】 ※再掲 【1】1)5 <親子ふれあい事業> 地域住民と子ども達がボウリングや合宿活動等を通じ親睦を深めた。 【各地区公民館活動】 ※再掲 【1】1)5 <親子ふれあい事業> 地域住民と子ども達がボウリングや合宿活動等を通じ親睦を深めた。 <わくわく土曜体験教室世代間交流> レクリエーション、餅つき大会、盆踊り等 心の教育推進事業の学校支援事業として、町内小中学校において、地域住民が講師等となり、各種講座、親子体験教室を実施した。 * 思春期講座、喫煙防止講座等 実施回数 30回 参加者 2,985名 * 親子体験教室 人形劇鑑賞 2月28日 参加者150名 * 思春期講座、喫煙防止講座等 実施回数 29回 参加者 3,241名 * 親子体験教室 人形劇鑑賞 2月19日 参加者 150名 * 思春期講座、喫煙防止講座等 実施回数 24回 参加者 3,662名 * 親子体験教室 人形劇鑑賞 2月18日 参加者 150名 * 思春期講座、喫煙防止講座等 実施回数 29回 参加者 2,884名 * 親子体験教室 人形劇鑑賞 2月3日 参加者 150名 * 思春期講座、薬物乱用防止講座等 実施回数 31回 参加者 2,664名 * 親子体験教室 人形劇鑑賞 2月9日 参加者 150名					文化スポーツ課	*各地区公民館事業における子どもの権利についての学習(公民館の50%以上)	△ 各地区公民館の多様な行事の中で、親子や世代の違う地域住民がともに活動した。大人が、子どもと関わる中で、子どもの意見や思い等について考える機会となった。ただし、子どもの権利の学習に焦点をあてた行事は、実施されなかったため、今後取り組み必要がある。
	2	まちづくりへの参加として、施設や地域において子どもと一緒に寄せ植えをするなど、親子で行えるボランティア活動を推進する。	【地区公民館活動】 各地区は、花いっぱい運動や各町会・区清掃(公園・道路など)を実施した。							
	3	個人や各種団体が、それぞれの会報、ホームページ、ブログ、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)などを活用し、子どもの権利についての情報を発信する。	実績無し							
	4	大人と子どもが地域のまちづくり活動に参加しやすい雰囲気をつくるために、地域で子どもの権利について学ぶ機会を設ける。	【内灘町子ども会連絡協議会】 ※再掲 【1】1)3 子ども委員会等において、啓発パンフレットを配布した。							

内灘町子どもの権利条例推進計画に係る施策の実施状況表

(達成状況 ○：達成しているもの、△：どちらともいえないもの、×：達成していないもの)

基本目標	基本施策	具体的な取り組み	実績(年度)					担当課	評価指標	達成状況と今後の課題【文化スポーツ課】
			H27	H28	H29	H30	R1			
【2】 子どもらしさ：子どもは、自らの権利を知り、自分らしく生きていこう。										
3) 子ども自身が、子どもの権利について学び、深めよう。										
	1	子ども向けの啓発チラシ・学習資料を作成し、活用する。	平成26年3月作成の子ども向けパンフレット「大切にしよう子どもの権利」を小学校で開催の人権擁護委員による人権教室(授業・委員会活動)で活用した。また、内灘町子ども会連絡協議会の子ども委員会等において配布した。 ※再掲 【1】1)3 なお、パンフレットは平成29年度に増刷した。					文化スポーツ課	*子ども向け啓発チラシ・学習資料の作成	△
	2	学校において、人権週間(12月4日~10日)や道徳の授業の際に、子どもの権利条例の周知と子どもたち自身が自分たちの権利について学ぶ『内灘町子どもの権利条例を学ぶ授業』を実施する。	小学校の授業において、人権擁護委員による人権教室を開催した。子ども向け啓発パンフレットを用いて、内灘町子どもの権利条例について説明した。 ※再掲 【2】3)1  <人権教室>(授業) *西荒屋小 6月19日 参加者 5・6年生27名  <人権教室>(授業) *清湖小 5月26日 参加者 1年生58名 *西荒屋小 6月16日 参加者 5年生18名  <人権教室>(授業) *清湖小 5月25日 参加者 1年生50名 *西荒屋小 6月19日 参加者 5年生14名  <人権教室>(授業) *清湖小 5月24日 参加者 1年生45名 *西荒屋小 6月12日 参加者 4・5年生18名 *向栗崎小 6月15日 参加者 1年生43名  <人権教室>(授業) *清湖小 5月17日 参加者 1年生45名 *向栗崎小 5月21日 参加者 3年生39名 *西荒屋小 6月5日 参加者 5・6年生18名					住民課	*小学校での学習(各校年1回)	○
	3	学校において、人権教育を行う際(人権の花の植え込み時等)や、仲間や友達同士が支え合い助け合っていく上で必要なコミュニケーション能力を向上させるためのピアサポート活動などを実施する際に、子どもの権利条例について説明する。	小学校の授業や委員会活動において、人権擁護委員による人権教室を開催した。子ども向け啓発パンフレットを用いて、内灘町子どもの権利条例について説明した。 ※再掲 【2】3)1、【2】3)2  <人権教室>(授業・委員会活動) *鶴ヶ丘小 6月1日 参加者 園芸委員20名 *西荒屋小 6月19日 参加者 5・6年生27名(再掲) *大根布小 6月29日 参加者 園芸委員18名 *向栗崎小 11月9日 参加者 園芸委員12名 *清湖小 11月16日 参加者 園芸委員14名  <人権教室>(授業・委員会活動) *清湖小 5月26日 参加者 1年生58名(再掲) *鶴ヶ丘小 6月1日 参加者 園芸委員14名 *向栗崎小 6月6日 参加者 園芸委員12名 *西荒屋小 6月16日 参加者 5年生18名(再掲) *大根布小 12月5日 参加者 園芸委員15名  <人権教室>(授業・委員会活動) *清湖小 5月25日 参加者 1年生50名(再掲) *大根布小 6月5日 参加者 園芸委員18名 *向栗崎小 6月12日 参加者 園芸委員14名 *鶴ヶ丘小 6月12日 参加者 園芸委員13名 *西荒屋小 6月19日 参加者 5年生15名(再掲)  <人権教室>(授業・委員会活動) *清湖小 5月24日 参加者 1年生45名(再掲) *白帆台小 5月31日 参加者 園芸委員14名 *西荒屋小 6月12日 参加者 4・5年生18名(再掲) *向栗崎小 6月15日 参加者 1年生43名(再掲) *鶴ヶ丘小 6月21日 参加者 園芸委員13名 *大根布小 7月4日 参加者 園芸委員16名  <人権教室>(授業・委員会活動) *清湖小 5月17日 参加者 1年生45名(再掲) *向栗崎小 5月21日 参加者 3年生39名(再掲) *白帆台小 5月29日 参加者 園芸委員13名 *西荒屋小 6月5日 参加者 5・6年生18名(再掲) *鶴ヶ丘小 6月13日 参加者 園芸委員13名 *大根布小 7月4日 参加者 園芸委員10名					学校教育課		△
	4	子育て施設や学びの施設などに、人権意識を啓発するような推薦図書を展示する。	人権週間にあわせて学校図書館で人権関連書籍を展示した。					学校教育課		○
4) 子どもは、自らの意見を表明し、まちのことに参加しよう。										
	1	子どもは、家庭、学びの施設、地域において、子どもと大人が話しあう機会がある際に、自由に意見を言うことができるように心がける。	【内灘町子ども会連絡協議会】 子ども委員会を開催し、子ども大会の種目決め等において大人と子どもが意見を出した。  <子ども委員会> 年4回開催  <子ども委員会> 年4回開催  <子ども委員会> 年5回開催  <子ども委員会> 年3回開催  <子ども委員会> 年3回開催					文化スポーツ課	*子ども会議の開催(年1回以上)	△
	2	子どもと大人と一緒に参加する各種シンポジウムを開催する。	【内灘町子ども会連絡協議会】 ※再掲 【2】4)1 子ども委員会を開催し、子ども大会の種目決め等において大人と子どもが意見を出した。							
	3	子どもの権利に関する各種施策についての意見を述べるための「子ども会議」を開催するほか、必要に応じて、町政に対して子どもが町と議会に意見を発表する「子ども議会」を実施する。	<子ども会議> 広義の子ども会議として、内灘町子ども会連絡協議会の子ども委員会等において啓発パンフレットを配布した。 ※再掲 【1】1)3  <子ども議会> 町内小中高生が議員となり、内灘町子ども議会を実施した。町への要望などさまざまな質問や提案を行い、町長、副町長、教育長が答弁した。 8月22日 子ども議員 町内小中高生 代表14名  <子ども議会> 無し  <子ども議会> 無し  <子ども議会> 無し  <子ども議会> 無し						*子ども会議の開催(目標年度までに1回以上)	○

内灘町子どもの権利条例推進計画に係る施策の実施状況表

(達成状況 ○：達成しているもの、△：どちらともいえないもの、×：達成していないもの)

基本目標	基本施策	具体的な取り組み	実績(年度)					担当課	評価指標	達成状況と今後の課題【文化スポーツ課】	
			H27	H28	H29	H30	R1				
【3】 環境：子どもにとって豊かな学びの場と安心・安全な環境をつくろう。											
5) 子どもは、社会の一員として認められ、見守られる地域をつくろう。											
	1	地域の住民が子どもを温かく見守るため、挨拶運動や防犯などの街頭指導を積極的に行い、子どもと会話する機会を設ける。	【交通安全推進隊】 毎月1日、15日の交通安全日及び交通安全週間に街頭指導を実施した。						総務課	* 地域住民による挨拶運動・防犯活動の推進(自主防犯組織構成員数の増加)  △ 自主防犯組織構成員数はほぼ変わらなかった。今後、町は自主防犯組織の周知活動に協力する等、地域住民と連携して挨拶運動・防犯活動をさらに推進していくことが必要である。	
			【自主防犯組織】 登下校時の見守り活動を行った。								
			自主防犯組織構成員 254名	自主防犯組織構成員 251名	自主防犯組織構成員 253名	自主防犯組織構成員 234名	自主防犯組織構成員 246名				
			【少年育成員】 街頭指導を実施した。						文化スポーツ課		
			指導件数 624件	指導件数 106件	指導件数 58件	指導件数 75件	指導件数 55件				
			町内小中学校等において、青少年に公共マナーの大切さや交通ルールの遵守を呼びかけるグッドマナーキャンペーンを実施した。								
			<グッドマナーキャンペーン> 9月1～9日 7日間	<グッドマナーキャンペーン> 9月1～9日 7日間	<グッドマナーキャンペーン> 9月1～11日 7日間	<グッドマナーキャンペーン> 9月3～12日 8日間	<グッドマナーキャンペーン> 9月2～6日 5日間				
	2	地区や学校PTAなどが母体となる自主防犯組織の充実を図る。	資機材等の整備に関する補助事業を通じて支援を行った。						総務課		
			<<補助実績>> 7団体、合計 311,000円	<<補助実績>> 7団体、合計 238,000円	<<補助実績>> 1団体、合計13,000円	<<補助実績>> 4団体、合計 83,000円	<<補助実績>> 1団体、合計 30,000円				
	3	祭りや行事等の各種活動を通して、地域の住民と子どもが交流する。	【各地区公民館活動】 各地区祭礼、文化祭、盆踊り(夏祭り)を開催し、地域の住民と子どもが交流した。						文化スポーツ課		
			町内小中学校において、地域住民が講師等となり、各種講座、親子体験教室を実施した。 ※再掲 【1】2)1(心の教育推進事業の学校支援事業)								
	4	子どもが地域の年配者と交流する機会を設ける。	町内小中学校において、地域の年配者をゲストティーチャーとして招き、生活科でのむかしあそび、総合的な時間での地区の魅力や田植え稲刈りの授業を実施した。 ※再掲 【1】2)1(心の教育推進事業の学校支援事業)						学校教育課		
			各地区公民館事業において、子どもが地域の年配者と交流した。							文化スポーツ課	
			【各地区公民館活動】 <青少年健全育成事業> 高齢者を講師に招き、スポーツ・文化事業等を開催した。	【各地区公民館活動】 <わくわく土曜体験教室世代間交流> レクリエーション、餅つき大会、盆踊り等	※再掲 【1】1)5						

内灘町子どもの権利条例推進計画に係る施策の実施状況表

(達成状況 ○：達成しているもの、△：どちらともいえないもの、×：達成していないもの)

基本目標	基本施策	具体的な取り組み	実績(年度)					担当課	評価指標	達成状況と今後の課題【文化スポーツ課】
			H27	H28	H29	H30	R1			
【3】 環境：子どもにとって豊かな学びの場と安心・安全な環境をつくろう。										
6) 内灘の豊かな魅力を活かした学びの場をつくろう。										
1	遊び、文化、芸術、スポーツ、自然及び地域等の豊かな体験、活動を伸び伸びと行うために必要な施設を充実する。	公園施設、社会教育施設、社会体育施設を適正に管理、整備した。また、町営の海水浴場を設置した。	<公園施設> *公園施設更新工事(5公園) LED照明、遊具等	<公園施設> *総合公園整備 屋内多目的広場、園路整備 *公園施設更新工事(5公園) LED照明、遊具等	<公園施設> *総合公園整備 駐車場等周辺整備、野球場施設更新 *公園施設更新工事(3公園) 木製柵、複合遊具等	<公園施設> *総合公園整備 駐車場整備、避難広場整備 *公園施設更新工事(4公園) 遊具、複合遊具塗装等	<公園施設> *総合公園整備 公園整備、避難広場整備 *公園施設更新工事(13公園) パーゴラ屋根改修、遊具等	都市建設課	*子どもや親子を対象にした自然体験活動等(内灘夢教室)の開催(年10回以上)	△ 内灘夢教室については、年10回以上実施できなかった。平成29年度から開催したわくわく土曜体験教室では、子どもを対象とした文化やスポーツなどの多彩な体験教室を年70回以上開催できた。今後も引き続き実施する必要がある。
	<町営海水浴場> 平成29年度より設置のため無し	<町営海水浴場> 平成29年度より設置のため無し	<町営海水浴場> 設置期間(7月15日~8月20日)	<町営海水浴場> 設置期間(7月14日~8月19日)	<町営海水浴場> 設置期間(7月13日~8月18日)	地域産業振興課				
	<社会教育施設> *適正に管理した。	<社会教育施設> *適正に管理した。	<社会教育施設> *千鳥台公民館改修工事 耐震補強、各部屋改修等 *向陽台公民館改修工事 各部屋改修等	<社会教育施設> *文化会館改修工事(第1期) 耐震補強、屋上防水改修等 *向陽台公民館改修工事 屋上防水、軽運動室改修	<社会教育施設> *文化会館改修工事(第2期) 耐震補強、各部屋改修等	文化スポーツ課				
	<社会体育施設> *適正に管理した。	<社会体育施設> *適正に管理した。	<社会体育施設> *鶴ヶ丘テニスコート ・フェンス、ネット改修 *サイクリングターミナル ・客室増築、食堂増床	<社会体育施設> *鶴ヶ丘テニスコート ・コート改修(人工芝コート4面) *屋内温水プール ・膜天井更新 ・シート防水・灯光器更新 ・外壁補修 ・壁ガラスヘアガラス化2面 ・トップライト防水改修	<社会体育施設> *サイクリングターミナル ・多目的トイレ新設 *屋内温水プール ・屋根改修					
2	内灘の文化・歴史・自然を学ぶための体験教室やウォークラリーなどのイベントを開催する。	町や各種実行委員会は、内灘の文化・歴史・自然を学ぶことのできるイベントを開催した。	<第6回恋人の聖地・内灘ロマンチックウォーク> 5月24日 参加者 744名	<第7回恋人の聖地・内灘ロマンチックウォーク> 6月19日 参加者 617名	<第8回恋人の聖地・内灘ロマンチックウォーク> 5月21日 参加者 534名(子ども 104名)	<第9回恋人の聖地・内灘ロマンチックウォーク> 5月20日 参加者 405名(子ども 92名)	<第10回記念大会 恋人の聖地・内灘ロマンチックウォーク> 5月19日 参加者 462名(子ども 108名)	保険年金課		
	<親子収穫体験ツアー in河北潟> 開催無し	<親子収穫体験ツアー in河北潟> 開催無し	<親子収穫体験ツアー in河北潟> 年2回開催(7月、9月) 参加者 62名	<親子収穫体験ツアー in河北潟> 年2回開催(7月、11月) 参加者 69名	<親子収穫体験ツアー in河北潟> 年2回開催(8月、10月) 参加者 67名	地域産業振興課				
	<第20回子ども風遊び大会> 10月10日 参加者 150名	<第21回子ども風遊び大会> 10月10日 参加者 150名	<第22回子ども風遊び大会> 10月21日 参加者 140名	<第23回子ども風遊び大会> 10月8日 参加者 120名	<第24回子ども風遊び大会> 10月13日 開催中止	文化スポーツ課				
	<内灘砂丘フェスティバル 2015> 「栗崎遊園開園90周年記念浪漫劇場ショウ」 11月23日 入場者 約600名	<第19回内灘砂丘フェスティバル> 「小濱神社と加賀百万石」 2月26日 入場者 約600名	<第20回内灘砂丘フェスティバル> 「~創り奏でる物語~」 11月26日 入場者 約600名	<第21回内灘砂丘フェスティバル> 「未来へかけるメッセージ…」 11月18日 入場者 約600名	<第22回内灘砂丘フェスティバル> 「~故郷と愛を語る~」 2月24日 開催中止					
	<内灘夢教室> 年3回開催 参加者 72名	<内灘夢教室> 年2回開催 参加者 18名	<内灘夢教室> 年3回開催 参加者 29名	<内灘夢教室> 年1回開催 参加者 9名						
			<わくわく土曜体験教室> 延べ実施回数 91回 延べ児童数 2,084名 ※世代間交流については再掲【1】1)5	<わくわく土曜体験教室> 延べ実施回数 86回 延べ児童数 1,366名 ※世代間交流については再掲【1】1)5	<わくわく土曜体験教室> 延べ実施回数 79回 延べ児童数 869名 ※世代間交流については再掲【1】1)5					

内灘町子どもの権利条例推進計画に係る施策の実施状況表

(達成状況 ○：達成しているもの、△：どちらともいえないもの、×：達成していないもの)

基本目標	基本施策	具体的な取り組み	実績(年度)					担当課	評価指標	達成状況と今後の課題【文化スポーツ課】
			H27	H28	H29	H30	R1			
【3】 環境：子どもにとって豊かな学びの場と安心・安全な環境をつくろう。										
7) 子どもの最善の利益が優先され、いのちが輝くまちをつくろう。										
	1	保護者が安心・安全な子育てを行うための支援体制の充実を図る。	要保護児童対策地域協議会の会議において、児童虐待防止を目指し各関係機関が情報交換した。 代表者会議の実施(年2回) 実務者会議の実施(年4回) 個別ケース検討会議の実施(年5回) 代表者会議の実施(年1回) 実務者会議の実施(年4回) 個別ケース検討会議の実施(年2回) 代表者会議の実施(年2回) 実務者会議の実施(年4回) 個別ケース検討会議の実施(年6回) 代表者会議の実施(年1回) 実務者会議の実施(年4回) 個別ケース検討会議の実施(年4回) 代表者会議の実施(年2回) 実務者会議の実施(年4回)					子育て支援課	・相談機関の情報交換会の開催(年1回以上)  ○ 要保護児童対策地域協議会の会議において情報交換した。会議は年1回以上開催された。今後も引き続き相談機関の情報交換会の開催を推進する必要がある。	
内灘町での子育てに有益な情報をまとめた『子育て便利ブック』を作成した。										
学童の移設や、町立保育所における110番自動通報装置の整備により、安心・安全な保育環境を整備した。										
無し	向粟崎学童を向粟崎小学校内に移設した。	白帆台小学校開校に合わせ宮坂学童を白帆台小学校内に、また北部学童を西荒屋小学校内に移設した。	無し	町立保育所に110番自動通報装置を整備した。						
教育センターにスクールカウンセラーを配置し、保護者への支援体制の充実を図った。								学校教育課		
内灘町子ども会連絡協議会事業、PTA連合会事業を通じて、保護者同士や家庭と地域が連携し、安心・安全な子育てを行うための体制を図った。								文化スポーツ課		
11月にパープルリボンキャンペーンを実施する等、配偶者等からの暴力(DV)や性暴力防止に向け、啓発した。										
職場や家庭、地域等における男女共同参画社会の実現にむけた啓発を実施した。										
<ふらっとミニセミナー> 「いつ災害が起こってもみんなで協力! 震災食講座」 3月26日 参加者 21名	<ふらっとミニセミナー> 「上手なコミュニケーションの取り方」 3月7日 参加者 31名	<男女共同参画推進セミナー> 「今こそ女性活躍推進(ポジティブ・アクション)!!」 10月21日 参加者 10名 <ふらっとミニセミナー> 「ワークライフバランスに活かす『アンガーマネジメント』」 3月3日 参加者 25名	<ふらっとミニセミナー> 「コミュニケーションカアップ 会話術」 2月2日 参加者 13名	<ふらっとミニセミナー> 「20代・30代の共働き夫婦にむけたマネープラン講座」 2月15日 参加者 9名						
2	子どもが悩みごとを相談しやすい体制の充実を図る。	無し	無し	無し	平成30年度より、学習支援事業と合わせて子ども食堂を実施した。悩み相談、心の交流、居場所づくりが図れた。	子育て支援課				
小中学校にスクールカウンセラーを配置し、毎月1日を「こころの日」と定め「友達アンケート」を実施するなど子どもが相談しやすい体制の充実を図った。								学校教育課		
<スクールカウンセラーの配置> 小学校3校、中学校1校	<スクールカウンセラーの配置> 小学校4校、中学校1校	<スクールカウンセラーの配置> 小学校6校、中学校1校								
自然体験活動による不登校対策やネットのトラブル防止等にむけた県発行のパンフレットを公民館、小学校等に配布し、不登校やネットのトラブル等に対する相談先を周知した。								文化スポーツ課		
デートDVや性暴力等に関するパンフレット、ポスターを庁舎、子育て支援センター等に設置した。また、町広報により、相談先を周知した。										
3	公民館などの施設において、子どもたちが利用しやすい環境を整える。	図書館において、おはなし会の開催や「えほんのおへやキッズーナ」の絵本を充実し、子どもが利用しやすい環境を整えた。					文化スポーツ課			
4	「いのち」を題材にした映画上映会の開催など、いのちの大切さについての啓発を行う。	全校集会、学校だより、本の読み聞かせ等で、いのちの大切さについての啓発を行った。					学校教育課			
無し	【内灘町子ども会連絡協議会】 ※再掲 【1】1)5 リーダー・指導者研修において、いのちの大切さ等をテーマにした映画「うまれる」を鑑賞した。	無し	無し	無し	無し	文化スポーツ課				